



グリーンポトスニュース

44号：2001年4月

さくらが咲き始め、いよいよ春本番です。進入進学、就職、転勤と何かと忙しい時期です。今月の話題は『予防接種』です。

予 防 接 種

予防接種は、文字通り病気を予防するために行うものです。現在予防接種法にて、行われている予防接種は11種類に及びます。このうち、行政の負担で接種するのは、7種類です。これらの病気は、症状が非常に重くなり、時には、死亡したり重篤な後遺症を残したりします。そのため、主に市町村から、接種券を発行し、本人に通知して、日本国民全員に接種することを目標としています。

残りの4種類は任意接種で、個人の負担で行われます。これにはインフルエンザ、おたふく風邪、水痘症などがあります。これらは、罹っても、死亡することや重篤な合併症を残さない病気や感染の機会が限られているものです。しかし、インフルエンザは、肺炎や死亡例が近年、報告が相次ぎ、欧米ではすでに公的負担で接種しており、日本でも公的負担での接種が議論されています。



予防接種の功績として、ジェンナーによって始められた種痘や、ポリオ生ワクチンがあります。これらは、地球上から種痘を根絶させ、日本から小児麻痺を一掃しました。

一時期、副作用が問題となり、予防接種の接種率が低下しました。その結果、百日咳の流行を招き、多くの子供が犠牲になりました。その数は、予防接種の副作用によるものとは比較にならないほど大きなものでした。そのための法律が改正され、現在の形態になっています。万が一、予防接種にて、重篤な副作用が出た時の救済処置も法律に組み込まれています。

現在の予防接種は、副作用もかなり低くなっています。ですから、副作用があるからといって、予防接種を止めてしまうと、病気になる確率が高くなります。それは、副作用とは比較にならない数字です。ですから、必ず、予防接種は受けることをお勧めします。かめざわクリニックは、春日井市の委託事業として、予防接種を行っています。